

令和3年福島県警察業務運営指針

《基本姿勢》

福島を支える力強い警察

～ 県民とともに、着実な復興をめざして ～

《重点目標》

○ 県民の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進

関係機関・団体、地域住民等と連携し、高い規範意識と強い絆の下、安全で安心なまちづくりの気運を醸成するとともに、被災地等をはじめとする地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じます。また、弱者を狙う犯罪等から子供や女性、高齢者を守る活動及び県民生活を脅かす悪質な生活環境事犯の取締り等を推進し、県民の安全と安心の確保を図ります。

○ 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保

犯罪や事故のない安全と安心を実感できる社会を構築するため、地域の実態に即したパトロールや巡回連絡、立番等の街頭活動を推進し、犯罪の未然防止活動や職務質問による犯罪の検挙に努めるとともに、県民の声に耳を傾け、地域に密着した活動を推進します。また、犯罪や事故が発生した際は、迅速・的確な初動警察活動を実施し、犯人の早期検挙、被害の拡大防止等を図ります。

○ 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

殺人や強盗等の重要犯罪をはじめ、空き巣等の侵入窃盗、なりすまし詐欺等、県民が不安を感じる犯罪の検挙を徹底し、安全と安心を実感できるよう努めます。また、暴力団等の組織犯罪に対しては、あらゆる捜査手法を活用した取締りと暴力団排除条例の効果的運用による資金源対策、排除対策等を推進し、犯罪組織の弱体化・壊滅を図ります。

○ 総合的な交通事故防止対策の推進

悲惨な交通事故から県民を守るため、多角的見地から交通事故の発生実態や交通情勢の変化を分析し、分析結果に基づく交通安全対策や交通規制、交通指導取締り等の総合的な交通事故防止対策を迅速かつ的確に推進し、秩序ある安全で快適な交通社会の実現を図ります。

○ オリンピック競技大会に向けた警備諸対策と大規模災害等に備えた危機管理対策の推進

オリンピック競技大会開催等に伴う大規模警備に向け、官民一体となった警備諸対策を推進してテロの未然防止に万全を期し、円滑な運営のための安全確保を図ります。また、大規模災害やテロ等の緊急事態に備えた様々な訓練を行い、対処能力向上を図るなど危機管理対策を推進します。

○ サイバー空間の脅威への的確な対処

県民の生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大に乗じたサイバー犯罪・サイバー攻撃の実態解明や取締り、被害の未然防止対策を推進します。また、専門的な知識・技能を有する人材の育成に努めるとともに、関係機関・団体等と連携して、サイバー攻撃に対する対処訓練を実施するなど、事案対処能力の向上を図ります。